

平成21年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第2号

平成21年11月30日(月曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1 番	古 橋 智 樹 君	11 番	矢 口 龍 人 君
2 番	小松崎 誠 君	12 番	和 田 正 美 君
4 番	古 川 誠 一 君	13 番	藤 井 裕 一 君
5 番	井 坂 悦 司 君	14 番	矢 口 栄 造 君
6 番	佐 藤 文 雄 君	15 番	桂 木 庸 雄 君
7 番	中 根 光 男 君	16 番	関 利 夫 君
8 番	鈴 木 良 道 君	17 番	圓城寺 正道 君
9 番	石 井 幸 雄 君	19 番	山 内 庄兵衛 君
10 番	小座野 定 信 君	20 番	廣 瀬 義 彰 君

欠席議員

3 番	加 固 豊 治 君	18 番	栗 山 千 勝 君
-----	-----------	------	-----------

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	環境経済部長	坂 本 裕 司 君
副 市 長	圓城寺 和 則 君	土 木 部 長	松 澤 徳 三 君
教 育 長	大 竹 三千代 君	会 計 管 理 者	竹 村 篤 君
市長公室長	塚 野 勇 君	消 防 長	岡 崎 勉 君
総 務 部 長	山 中 修 一 君	教 育 部 長	横 瀬 典 生 君
市 民 部 長	川 島 祐 司 君	水 道 事 務 所 長	仲 川 文 男 君
保 健 福 祉 部 長	菅 谷 憲 一 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	板 橋 信 雄 君

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	土 渡 良 一
〃	係 長	乾 文 彦
〃	係 長	坂 本 敏 子

議事日程第2号

日程第 1 一般質問

- (1) 古 橋 智 樹 議員
- (2) 井 坂 悦 司 議員
- (3) 圓城寺 正道 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 古橋智樹 議員
- (2) 井坂悦司 議員
- (3) 圓城寺正道 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の大区分)
(1)	古橋智樹	1. 校舎耐震工事費の財源確保計画について
		2. 神立駅前区画整理の実現への修正計画について
		3. 霞ヶ浦地区発展に不可欠な霞ヶ浦二橋の現政府への要望について
		4. 向原分譲地の価値向上のための周辺地区接続道改良について
		5. 条件付一般競争入札における市税の循環強化について
		6. 企業会計とする水道部門の企業サービスについて
		7. 交通事故や災害への危機管理体制について
		8. 再発する悪臭と鶏糞処理新施設の性能, NOX等の安全性について
		9. 消防組織の広域統合の進捗について
		10. 市役所職員の待遇レベルに応じる人事評価と年功序列について
(2)	井坂悦司	1. 財政健全化と事業見直しについて
		2. 協働のまちづくりの取り組みについて
		3. 指定管理者制度導入経過について
		4. 農地の荒廃化耕作放棄地対策について
		5. 小中学校の再編, 学校施設整備, 耐震補強について
		6. 学童保育の指導管理体制について
		7. 合併浄化槽の管理体制について
(3)	圓城寺正道	1. 粗放地, 遊休農地の対応について
		2. 教育再生について

開 議 午前10時00分

○議長（桂木庸雄君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は、18名で、会議の定足数に達しております。

よって、本会議は成立いたしました。

18番 栗山千勝議員、3番 加固豊治議員のお二人が所用のため欠席の届出がありましたので、報告いたします。

会議に入る前に、傍聴人に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務について質す場です。

したがって、発言する議員自らが、法令等を十分勘案し、不穏当発言に特段の注意をする必要があります。

議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

また、答弁者に申し上げますが、能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をなされるようお願いいたします。

これより、**直ち**に本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桂木庸雄君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告が、本日は3名の諸君より提出されております。

これより、通告順に順次発言を許します。

1番 古橋智樹君。

[1番 古橋智樹君登壇]

○1番（古橋智樹君）

おはようございます。

我が日本国に新たな民主党を中心とした連立政権による新政府が発足後、これまでのさまざまなマスコミの報道によりまして、私たちの税金の使い道は、どこで誰が決めるのか、すなわち行政の意思決定は、どこに権限があるのかということを変更して再認識させられるものでございます。

我が市におきましても、厳しい社会情勢の中、これまで合併特例債事業の見直しを始めとした仕分けを行って来たことにより、財政の健全指数を堅持できていること、これがすなわち、坪井市長が社会の激変や、その激変の歪から起きたさまざまなクレームに対し、柔和忍辱の姿勢で行政の意思決定をされてきた証であります。

当市は合併後、財政的に恵まれてきたチャンスや国や県から目覚ましい配慮もございませんでしたが、合併によって唯一得た合併特例債という有利な選択肢を、坪井市長は、市長という当市最高の執行権限を受け継ぎ、ご自身のいろいろな夢や構想はあったとは存じますが、大変我慢され、さらには、かつての意思決定も尊重され、この最悪な経済情勢下において、その柔和忍辱の舵取りをされ、慈悲のあるかすみがうら市を目指し、バランスを保たれてきたわけでございます。今後も引き続き、当市の数々の課題解消とともに、さらなる試練として、円高デフレの影響にも、立ち向かわなければなりません。ぜひとも坪井市長には、この4年間、耐えに耐えた成果を当市の次なる希望として芽を吹かせて欲しいと切に願うものであります。

それでは、平成21年第4回定例会一般質問に当たり、先の通告に従いまして質問いたします。

第1点目に校舎耐震工事費の財源確保計画について伺います。

先般、市内の公立小中学校校舎の耐震調査に基づく、耐震設計が概ね完了したところであります。前定例会の補正予算の提出においては、懸案事項でございました下稲吉小学校校舎の耐震補

強とともに、校舎利用の負荷が著しい校舎への対応として施設整備基本計画業務を措置し、校舎の著しい痛みを苦慮する者にとって、一先ずは安堵の胸をなでおろすところでありましたが、この先、その設計を工事としての段階に進めるためには、相応の建設費用が必要でございます。

先進事例では、自主財源の持ち出しとして耐震補強建設工事費の5%から10%ほどで事業化に至ることができるといった視察内容も説明としてございました。当市において、その後の進捗として、この厳しい社会情勢や政治背景を踏まえ、耐震一斉調査の付けを今後、どのように財源を積算され対処するのか、学校校舎の耐震工事関連事業を事業優先度から見た他事業計画への影響や予算捻出等の配慮をお伺いします。

続いて、2点目に神立駅前区画整理の実現への修正計画について伺います。

先般の神立駅周辺地区整備調査特別委員会において、地権者との交渉をさらに今年の年末までに延長されるとの方針が説明されました。この駅前区画整理の総事業費43.5億円のうち約66%の28.7億円を土浦市とかすみがうら市の2市で負担する駅前区画整理の計画発表された後、権利者に何う延長期限が伸びるとともに、区画整理の対象となった地権者や営業権利者は、この厳しい経済情勢においてもこの計画を待つために事業を展開できず、損失防御の一方でこの駅前区画整理の事業化への進捗を固唾を呑んで一日一日見守り続けている状況であります。

この経済状況が悪化の一途をたどる最中、さらにこれ以上事業化を引き延ばすことは、ただ、ただ、各権利者を待たせ、固定資産税や維持管理費等の経常費を垂れ流しさせ、建物の老朽とともに損失の傷口を広げるばかりでございます。

さらには、商売のやる気、モチベーションも下がる一方であります。そのために事業計画として、これまで税金を投入してきたことから、事業としてのスピードが重要なわけでございます。権利者の大半に同意を得られているわけでありますから、ごく少数の事情に歩調を合わせては、営利上だけではなく、関わる権利者の意思形成にも損失を与えるものでございます。ごく少数の方にはそれなりの事情があるわけでございますから、これ以上の説得は、その方々の事情をも否定してしまうわけですから、その方々には、今後またの機会があればお願いしたいとして、区画整理の計画を即実現できる形にすぐさま修正するべきであろうと存じます。

もちろん若干の修正費用や負担金の調整は発生するかも知れませんが、事業化の引き延ばしによる行政並びに権利者の損失に比べれば、優位な方法ではないでしょうか。

土浦市との協議計画と1月以降の対応、さらには、現新政府における都市整備推進事業制度による国県補助の制度の進捗、区画変更による実現可能性、事業協力者所有地への移行の見込みをお伺いいたします。

続いて、3点目に霞ヶ浦地区発展に不可欠な霞ヶ浦二橋の現政府への要望について伺います。

我が市と行方市を結ぶ延長1.1キロメートルの霞ヶ浦大橋が開通後18年で無料化され、現在4年が経過いたしました。

今では、鹿行地区と県南県西地区とを結ぶ、霞ヶ浦の西浦唯一の重要な幹線道路として担い、先の国道354号線のバイパスを当市が事業主体として開通させ、ますます以って地域への貢献を成しているものでございます。しかしながら、消極的な実態としては、地元以外のスーパーマーケットのマーケットを広げてしまったという状況もあるわけでございます。

さて、霞ヶ浦地区を結ぶ2つの橋、通称、霞ヶ浦二橋は、当市の広報誌に本年3月、市民の皆

様に紹介されたわけでございます。特段、市議会の中で、この霞ヶ浦二橋の計画についての論議はございませんでしたが、その計画内容は石岡高浜、小美玉方面へ湖上を1キロメートル、南方面に阿見、美浦方面へ4キロメートル、計5キロメートルという長い距離であります。事業主体は茨城県で茨城空港や成田空港、圏央道との広域幹線道路として期待され、橋梁部のみで750億円という広報誌の掲載であり、その事業費からは、茨城県と関係地元市町村では国抜きに賄いきれない規模の予算でございます。この事業関係11市町村の中では、当市が比較的恩恵を受ける可能性が地の利からして推測されるわけでもあります。霞ヶ浦と北浦における橋梁の先進事例を見ますと、北浦の大橋は14年前に延長1.3キロメートル、総工費約103億円で開通、また鹿行大橋は現在工事中でございますが、延長約400メートルで事業費が概ね78億円などと橋梁工事単価として、たいへん高価なものでございます。高価な事業と言えば、当市においては凍結となった特例債事業計画において進められていた跨線橋は総事業費20億円というものでございましたが、参考までに高価な事業として霞ヶ浦導水事業は1900億円、話題となった八ッ場ダムは4600億円あります。

なぜこのような多額の予算が必要な事業が、好景気でもないこのご時勢に動いてまいったのでしょうか。これは事業の費用対効果や採算性や一部の政治家の力だけではなく、事業に関わる自治体や住民の熱い想いが伴ってきたか、否かということに起因してくるのでありましょう。

現在、政府は民主党中心の政権となり、国づくりやまちづくりよりも生活が第一とのことでございますから、霞ヶ浦二橋建設事業への支援は、非常に厳しい見通しであります。

さらには二橋建設の事業主体となるべき茨城県も財政改革がますます進められることが予想されます。

しかしながら、霞ヶ浦地区の長期的展望、発展を抜本的に図れる事業は、この霞ヶ浦二橋が最有力候補でございます。霞ヶ浦庁舎の竣工や、その周辺地の活性に期待を寄せる一方、過疎化が進む当市の霞ヶ浦地区発展のため、この事業の必要性について現政府や茨城県への要望計画を今後どのようにされるのかお伺いします。

続きまして、第4点目に向原分譲地の価値向上のための周辺地区接続道改良について伺います。

向原分譲地に伴う保留地、仮換地については、採算や債務に臆して、いつまでも動かぬままにするわけにまいりません。そのためにも、当市として向原分譲地区の価値を上げることが、すなわち解決の方向へ動くものではなかろうかと思うものでございます。

そこで、当分譲地から現在通学路として推奨される大塚団地の坂を経由して大回りするような状況、さらには千代田ショッピングセンター等への商業施設方面への出入り、さらには国道6号との右折等の出入り改善について今後の当地区の利用価値向上の方策、計画をお伺いいたします。

続いて、5点目に条件付一般競争入札における市税の循環強化について伺います。

先般の臨時会において、若干趣旨を執行部へお伝えしたものでありますが、改めてお伺いするものでございます。

当市の税金がもととなる公共事業が発注され、条件付き競争入札で落札した地元請負業者が、その公共工事の請負額を収益、売上に加えることで法人市民税が賦課されるわけでございます。

さらにはその請負業者に勤務する者は概ね地元在住であろうと存じます。そのことから所得として住民税が賦課されるものでもございます。それに対し、現在の新政府などで特に推進しております個別型給付は原則現金で各市民に支給されるものと思っておりますが、その用途が地元で使われ

る確率としてはあまり期待できないわけでございます。地元事業者に支払ったといたしましても、当市への循環として税収につながる率は公共工事の循環と個別型給付を比較すれば、公共工事に大きく見込めるのではいでしょうか。経常的公共事業の税循環と個別型給付の税循環との執行部における比較認識。さらに地元所在事業所へ発注するという肯定的認識とそれら事業所のための育成機会の提供として執行部の見解、そして、入札制度の法令限界への努力姿勢についてお考えを改めて伺います。

続いて、第6点目に企業会計とする水道部門の企業サービスについて伺います。

先般の平成20年度水道事業会計決算の損益において、主な収益は営業収益で約9億3000万円と市からの繰入補助が9000万円で、概ね合わせて10億2000万円でございます。一方、出費となる費用は減価償却費約2億8000万円を含む約8億円と利息の支払い1億6000万円を合わせた概ね9億6000万円でございます。そのことから経常利益が約7250万円という概ねの黒字に至ったという報告でありました。水道会計決算に対する意見として、神立駅東口設備に係る減価償却の割合が大きいため水道料金が高くなっているとの質疑に水道事務所の答弁が、中央水道事務所からの購入水以外に目立った答弁が議事録として見受けられなかったために改めて伺うものであります。

地球エネルギーの一つである水の管理をつかさどる地方自治体にとって、出費の約30%を占める減価償却費が積極的な企業運営を図るために妥当であり、今後、地球温暖化防止に取り組むといった環境問題を憂慮し、CO₂削減のためにも水道料金改定の検討、さらには節水が可能であるのか、ポイントとすべき視点であるわけでございます。すなわち、これまで役所が単に公共水道を取り扱っているという意識ではなく、これからは地球環境を考えるためにさまざまなエネルギーの一つである水を行政が担っているんだという意識で臨んでいただきたいと願うものでございます。減価償却の内訳と神立駅東口開発用設備の残存価格と償却期間。水道加入者への費用発生分のサービス。5立方への未対応理由と環境・資源保護の趣旨との比較。納付書経費と銀行振込み割引等についての企業会計としての姿勢をお伺いいたします。

続いて、第7点目に交通事故や災害への危機管理体制についてお伺いいたします。

先般の国道6号線における西野寺地区内においては痛ましい事故があり、お亡くなりになりました皆様には心からご冥福をお祈りするとともに、先般の大型台風の襲来では近隣市町村におきまして竜巻による被害を受けられましたことに対しまして、あわせてお見舞いを申し上げる次第でございます。

その先般の国道6号線における事故で、大変な渋滞が起こったわけですが、その渋滞の対処の方法についてはいろいろなご意見があったわけでございます。当市にとりましては茨城県警の管轄として土浦署が所管とはなっておりますけれども、西野寺地区には石岡署が大変近い状況でございます。そういう状況から、この度の事故において警察機関の縦割りの弊害が露呈されたわけでございます。それらについて、当市といたしましても、検証、そして是正すべき点を公式に警察に課題として協議すべきではないかと強く思うわけでございます。そういった点について、どのような取り組みをなさったのかお伺いいたします。

また、先般の大型台風時に近隣の災害として、当市においては何を学ぶべきなのか。先進地へ赴き、ご教示をたまわる機会を実行されたのかどうか、お伺いいたします。

続いて、8点目に再発する悪臭と鶏糞処理新施設の性能、NO_x等への安全性についてお伺い

します。

一昨日、11月28日、土曜日につくばファーム主催によりまして、やまゆり館において新たな鶏糞焼却設備について説明会が行われました。私は勿論、他議員の先輩方も出席したわけではございますけれども、悪臭の発生について、その当事者ともされるつくばファームにおいては、悪臭を発生しているという認識はされているものの、これまでの反省すべき姿勢、責任、誠意ある行動は、その説明会から感じるものはございませんでした。説明の内容といたしましては来年3月中旬に新しい設備を稼働させ、そしてその新しい設備の法定検査項目は全てクリアしているとの内容でございました。そのため、改めて議会において、執行部には報告も兼ねご答弁をいただければと存じます。新たな新治地区へ事業拡張する鶏糞焼却類の構築物、設備。そして、法基準以上に求められる悪臭根絶の目標や今後の窒素酸化物NOX等への対応の継続意思。

さらには先般、石岡の市長が新たに久保田市長に代わられた内容ではございますけれども、その石岡市の新体制との連携強化。そして、つくばファームの誠意として関連会社として、その設備を市内地域へ法人登記されたのか否か、つくばファームの企業努力をどこまで執行部が引き出したのか、執行部のご認識をお伺いするものでございます。

続いて、第9点目に消防組織の広域統合の進捗についてお伺いします。

安心安全なまちづくりというキャッチフレーズがございしますが、ハード面として、安心安全な施設、設備が近くにあるということは、市民にとってかけがえのない信頼でございます。そのため、全国的な行政改革の一環として進められている消防の広域化進捗と県内の進捗。さらには広域化における現在の拠点整備の方針などをご説明いただければと存じます。

最後に、市役所職員の接遇レベルに応じる人事評価と年功序列について伺います。

年功序列、終身雇用の背景において、市民への接遇を意識できる職員と意識しない職員の評価実態が見受けられるのではなかろうかと存じます。

事務の正確性や企画実行力等と、この目配り、気配りとなる接遇を公務員としての技術としてどのように評価を配分されているのか。

さらには、市場原理主義を背景とした能力主義と公務員の年功序列に係る法改正の現況について、お伺いいたします。

以上、私からの1回目の質問といたします。

○議長（桂木庸雄君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

古橋議員の質問にお答えいたします。

1点目の、校舎耐震工事費の財源確保計画につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

2点目の、神立駅前区画整理の実現への修正計画につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

3点目の、霞ヶ浦地区発展に不可欠な霞ヶ浦二橋の現政府への要望につきまして、お答えいたします。

ご質問の中にもございましたが、霞ヶ浦二橋建設構想が実現いたしますと、利根川を跨ぐ若草大橋と圏央道が連絡し、さらに、土浦入りと高浜入りに架ける二つの橋により、茨城空港とも結ばれ、県土の発展はもとより、地域住民の生活にも計り知れない効果をもたらす一大プロジェクトでございます。現在は、通過ルートを中心に、関係 11 市町村で、霞ヶ浦二橋建設促進 期成同盟を結成し、毎年、県知事を始め関係機関へ要望を行っております。現在、私がこの建設促進期成同盟の会長職を担当しており、先般も、県議会議長や県土木部長等の関係機関へ要望活動を行ってきたところでございます。国への要望につきましては、これまでも国土交通大臣を始め、関係機関へ行ってきております。現下の、厳しい財政環境や、政権交代に伴う公共事業に対する方針の転換など、早期の事業推進については、少々、難しい状況ですが、千葉・茨城道路としての構想が実現できるよう、さらに、県と連携を図り、国に対する要望も視野に入れた活動をしてまいりたいと考えております。

4 点目の、向原分譲地の価値向上のために周辺地区との接続道の改良につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

5 点目の、条件付一般競争入札における市税の循環強化につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

6 点目の、企業会計とする水道部門の企業サービスにつきましては、水道事務所長からの答弁とさせていただきます。

7 点目の、交通事故や災害への危機管理体制につきまして、お答えいたします。

ご質問にもありました、先般の国道 6 号、西野寺地内における交通事故につきましては、救急業務を担当する茨城西南広域消防本部の職員 3 名が犠牲となる、大変悲惨な交通事故でありました。ご家族の皆様方には、心からお悔やみを申し上げる次第でございます。

現在、本市を含む土浦警察署管内におきましては、交通死亡事故が多発化しており、土浦市や土浦警察署と一体となり交通死亡事故防止へ向けた交通安全キャンペーンを、実施しているところであります。

先の台風 18 号による突風被害であります。竜巻が原因とも言われておりまして、本市でも一部、被害が出た状況にあります。

地球温暖化の影響などで、集中豪雨や突風被害などの発生要因が高くなっているとも、指摘されており、今後の地域防災対策に生かしていくことが、大切と考えております。

緊急時の現場における情報把握や、初動体制の迅速化、事後の住民支援活動など、さまざまな対応が求められるところであり、さらに実践的な防災訓練などを通じて、防災体制の強化に努めて参りたいと考えております。

具体的内容につきましては、総務部長からの答弁といたします。

8 点目の、再発する悪臭と鶏糞処理新施設の性能 NOX 等の安全性につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

9 点目の、消防組織の広域統合の進捗につきましては、消防長からの答弁といたします。

10 点目の、市役所職員の接遇レベルに応じる人事評価と年功序列につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

[市長公室長 塚野 勇君登壇]

○市長公室長（塚野 勇君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、学校耐震工事費の財源確保計画につきまして、お答えいたします。

学校施設の耐震化につきましては、子供たちが安心して学べる教育環境を整備するという社会的ニーズに即した、大変重要な事業であると同時に、公共事業として、多額の費用を必要とする事業でもあります。

また、一方では、急激な少子化の進行など、社会情勢の変化を踏まえ、適正規模・適正配置についても十分に考慮していかなければならない時期でもあります。

このような状況の中で、建設中の志筑小学校、新耐震対応の千代田中学校、南中学校を除いた、14校の耐震診断調査を実施いたしました。

この耐震診断は、より有利な補助採択の要件を確保するとともに、適正規模・適正配置の判断材料とする目的で、国の経済対策交付金等を活用し取り組んできたものでございます。

現在、この耐震診断結果をもとに、優先的な事業に取り組んでいるところでありますが、ご指摘のように、この事業については、多額の財源を要するものであり、他の事業への影響も大変に大きいことから、昨年来、合併特例債事業を含めた主要事業の見直しの中で、学校耐震化事業についても位置付けし、一定の整理をしてきた経過がございます。

また、先ほど申し上げました、先般の補正予算で計上した事業につきましては、国のさまざまな交付金、安全安心な学校づくり交付金、地域活性化公共投資臨時交付金などの効果的な活用を図って対応していく方針でございます。

しかしながら、昨年来の金融不安、景気の低迷による税収不足の影響が見込まれ、今後の財政運営はなお不透明であります。

今後、耐震診断結果に基づく施設整備計画などを踏まえながら、先ほど申し上げましたような有利な交付金制度等、さらには起債制度を活用し、財政見込みを十分に検証しながら、他の事業計画との調整を図り、健全な事業運営に留意してまいりたいと考えております。

続きまして、条件付一般競争入札における市税の循環強化の中で一点目の経常的公共事業の税循環と個別型給付の税循環との比較につきましてお答えを申し上げます。

従来、公共事業が景気対策の柱であった時期もございましたが、三位一体の改革等を契機といたしまして、公共事業は年々減少の傾向にございます。一方、福祉面の経費負担が大きな比重を占めております。

先日のある新聞報道によりますと、すでに地方は一足先にコンクリートから人への状況にあると言われております。ただいま政権交代に伴ってコンクリートから人への例えのように、公共事業を縮減し子ども手当を始めとする個別型給付を重視する政策への転換が進められようとしておりますが、まだ具体的に動き出しておりません。

また、大幅な税収不足が見込まれる中で、財源をどこに求めるか、さまざまな増税案も検討の過程にあるようでございます。従って、ご指摘の政策変更に伴う税収見込等の動向につきましては現時点で予測ができない状況でございます。新年度予算編成に向け、どのような制度設計がされるのか、またその政策を通じた効果や影響度合いがどのようになるのか、一定の期間が必要と

考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

[土木部長 松澤徳三君登壇]

○土木部長（松澤徳三君）

古橋議員さんのご質問、2点目の、神立駅前区画整理事業の実現への修正計画について、お答えいたします。

まず、土浦市との協議計画と1月以降の対応についてでございますが、都市計画決定に向けた権利者の同意取り付けを書面で実施した結果、今年9月末現在の同意率は、約79%で両市が目標としている95%には満たない状況ですので、土浦市において、本年12月末まで同意取り付けを継続して行い、その結果を踏まえまして、両市で協議し最終的な判断をする予定でおります。

現時点におきましては、現計画で事業推進しておりますので、区画変更や事業協力者所有地への移行等は考えてございません。

次に、国県補助の制度進捗についてですが、これまで予定しておりました国土交通省所管の都市再生推進事業が、行政刷新会議の事業仕分けの対象となっておりますので、今後の仕分け作業の状態を確認しながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、4点目の向原分譲地の価値向上のための周辺地区接続道改良についてでございますが、一般的には、開発行為申請時において、市と事業者による開発に伴う事案予測を行い、さまざまな問題を協議し、事業者が行うべき事項は費用負担を含め必要に応じた協定を締結した上で履行していただくこととなっております。従いまして、開発区域からの商業施設や国道への出入改善等につきましては、開発組合も現存することから、費用負担も含めて今後協議検討を図ってまいりたいと思います。

しかし、地域全体を広義的見地から見ますと、隣接には大規模な団地があり、さらには、アパート、宅地分譲、住宅開発等の増加に伴い通過交通量等も増加の一途にあることから、価値向上だけでなく、隣接する道路の混雑緩和、渋滞の解消及び交通安全対策、周辺住民の利便性の向上にも繋がりますことから、土木部内で協議をしていきたいと考えておりますが、街路事業や幹線道路整備事業等による骨格道路の体系の整備計画には、大きな予算、それから時間が掛かることから、長期的な課題として取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

[総務部長 山中修一君登壇]

○総務部長（山中修一君）

古橋議員のご質問にお答えします。

5点目の、条件付一般競争入札における市税の循環強化の中で、私からは地元業者の育成及び入札制度についてお答えいたします。

初めに、入札制度につきましては、昨年度改正を実施いたしまして、現在では、入札参加条件

に、一部を除き市内本店といった住所要件を付しての発注を行っております。

ご質問にありました、地元業者の育成といった観点からも、入札参加条件の住所要件として、5,000万円未満の工事については市内本店とし、1億円以上の案件につきましても、市内本店の構成員と共同企業体を組むといった、地元業者の育成につながる入札制度となっております。

また、依然として長引く景気低迷による経済状況等からも、発注案件の減少が進む状況が予測されます。先ほどの質問にもございましたが、臨時議会での議員からのご質問に対して、副市長から答弁いたしました。早急な対応を図るため、その後も入札制度検討委員会を実施しております。今後とも、最低制限価格とあわせて地元業者の受注機会の拡大など、さらなる入札制度の改正に向け、継続して検討をしていきたいと考えております。

次に、7点目の交通事故や災害への危機管理体制につきまして、お答えいたします。

まず、交通事故についてであります。先般の事故においては、救助作業に時間を要したことから大渋滞が発生しました。本市消防本部の他、土浦市、石岡市からの応援を受け、懸命に救助作業を行ったところであり、人命救助優先であることを考慮いたしますと、やむを得ないものというふうに思慮いたしております。

交通事故による通行止めの間の交通誘導等については、交通規制が伴うことから警察が主となるところでありますが、関係機関との連携のもと、スムーズな対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害についてでございますが、土浦市の状況についてお伺いしております。

災害発生直後は、地域防災計画に定める対応等がなかなか機能せず、避難所の設営、職員への指示、現地との連絡など、大変、混乱した状態であったとのことでした。早急に現地対策本部を設置しまして2日間にわたり、それぞれ120名から130名の職員を現地に動員するなど、現地を最優先にした対応に努めたとのことでした。

また、今般の対応全般を通じて、一つとして現地を優先した対応。

二つとして、明確な指揮命令系統、役割分担、記録、広報等の体制づくりの確立。

三つ目として、被災者に対する支援制度等の周知などについて、その重要性を痛感したとのことでした。

当市でも、災害時に対処するマニュアルとして地域防災計画があり、状況に応じた動員計画や組織計画等を定めております。今回の台風時にも、総務課及び土木部等では早朝より待機・巡回を行ったところでありますが、市役所全体としての危機管理体制の充実には、さらなる努力、推進が必要であると認識をしているところでございます。

今後は、土浦市の対応等を参考とさせていただき、職員一人一人が常に危機感を持つことの指導・徹底、さらには、万一の災害発生に迅速に対処できる実践的な体制づくりの強化等に努めてまいりたいと思っております。

次に、10点目の職員の接遇レベルに応じる人事評価と年功序列についてお答えいたします。

まず職員の人事評価につきましては、平成20年度からすでに実施をしており、職員の育成に活用しているところでございます。さらに22年度からは、評価結果を給与に反映できるよう、現在準備をしているところでございます。

人事評価の内容につきましては、ご質問の中にもありましたが、成果や能力、態度といった点を目標管理と行動評価により総合的に行うこととしております。

また、日常の仕事ぶりを評価し、努力している職員に報いる制度を確立することによって、向上心を持たないような職員を奮起させ、その結果、職員全体のレベルを上げることが目的であると考えております。

ご指摘いただいた点を踏まえまして、適正な評価と育成が行えるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、年功序列にかかる法改正の現況についてでございますが、これまでの任用につきましては、年功序列的要素が多分にあったかと思っておりますが、昨今の状況は、能力・業績を重視した方向へと転換しつつあります。

すでに国家公務員におきましては法改正がなされ、能力および実績に基づく人事管理が取り入れられておりますので、地方公務員においても、今後同じような方向に進むものと思われま

す。引き続き能力、業績重視の人事管理を目標として、人事評価を充実、活用していくことで、職員のやる気から行政の活性化、市民サービスの向上にも繋がっていくものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

水道事務所長 仲川文男君。

[水道事務所長 仲川文男君登壇]

○水道事務所長（仲川文男君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

6点目、最初に、減価償却の内訳と神立駅東口開発用設備の残存価格と償却期間につきまして、お答えいたします。

この神立駅東部地区開発構想に係る水道施設整備事業の内容につきまして工事種別毎にお答えいたします。

まず、配水管布設を平成5年及び8年に施工。概要は口径400ミリメートル延長5,893メートル工事費4億1,540万円、減価償却につきましては、償却期間40年、残年数25年及び28年、残存価格合せまして2億9,800万円。

次に配水池、貯水量3,500立方メートルを平成6年に新設。工事費2億5,500万円。うち神立駅東部地区に係る費用としては、事業認可時における人口比で約26%でございますので工事費は約6,630万円、償却期間60年、残年数46年、残存価格5,200万円。

次に機械施設等建物、平成7年施工、工事費9,100万円、同様に神立駅東部地区に係る費用としては約2,360万円、償却期間60年、残年数47年、残存価格1,890万円。

次に配水ポンプ・計装機器類等設置工事、平成8年施工、工事費3億8,700万円、同様に神立駅東部地区に係る費用としては、約1億6,000万円、償却期間20年、残年数8年、残存価格4,630万円となっております。

次の、水道加入者への費用発生分のサービスに関する質問にお答えいたします。

市の水道を使用するにあたりまして発生する費用につきましては、市水道事業給水条例の規定に基づき、使用開始前に給水装置の新設、改造等に要する費用のほか、口径に応じた加入金の費用が発生します。

また、使用にあたり水道料金及びメータ使用料として毎月支払義務が発生します。

サービスに関しましては、まず、メータ検針時に漏水の発見方法のお知らせや使用水量に関する確認のお願いなどの事項を記載した用紙を配布し、使用者に対して、料金が適正に反映されるよう努めております。

他にも、漏水修理や宅内配管改造に対応可能な市指定給水装置工事事業者一覧を配布、また自然漏水時の料金軽減措置など、使用者の利便性に配慮をしているところでございます。

次の、5立方への未対応理由と環境・資源保護の趣旨との比較につきましてお答えいたします。

まず、5立方への未対応理由につきましては、これまでもご説明申し上げておりますが、今後の収益的収支の改善が図られ、純利益の増加が見込まれる状態になることが前提となりますが、収入面から見ますと土浦・千代田工業団地への給水を平成24度から予定しております。年間4000万円程度の収益が見込まれると思われま。

また、支出の改善面においては、支出の抑制はもとより、この度、県西広域水道受水費の値下げ要望を本年7月に行いました。結果はまだでございますが、期待をしているところであります。

しかし、一方で県中央広域水道との購入契約の更新が予定されております。協定水量との関係もございまして、今後の受水量は増量となることが避けられない状況でございますので、この対応につきましては難しいものと、ご理解をたまわりたいと思っております。

続いて、環境・資源保護の趣旨との比較につきましてお答えいたします。

水道事業においては、水源の確保が欠かせない条件の一つでございます。現在市における水源は、地下水及び県企業局からの購入水で確保しております。環境・資源保護の観点からまず地下水の採取に関しましては、昭和51年に茨城県地下水の採取の適正化に関する条例が制定されまして、本市もその適用を受ける地域になっております。

市といたしましても、この県条例の規定に基づき許可を得て地下水を採取しております。

なお、現在は地下水と購入水の比較割合は、約6対4となっております。

また、地球温暖化防止対策面におきましては、地下水採取及び送・配水には電力を動力源としております。今後における環境への負荷の軽減、CO₂削減を図る対策として、省エネ型の動力装置への切替え、運転方式の見直しなどにより電力消費量の削減を図ってまいりたいと考えております。

次いで、納付書経費と銀行振込み割引につきまして、お答えいたします。

最初に納付書に係る経費につきましては、納入通知書用紙代、圧縮加工代、郵送料などで年間約700万円支出しております。

また、水道料金の納付方法につきましては、納付書による自主納付、これにはコンビニ利用による納付も含まれております。そして口座振替による納付であり、メータ検針等の機会をとらえ口座振替の利用推進に努めているところでございますが、割引は行っておりません。

ご質問の口座振替割引サービスにつきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

[環境経済部長 坂本裕司君登壇]

○環境経済部長（坂本裕司君）

古橋議員の質問にお答えします。

8点目の、再発する悪臭と鶏糞処理新施設の性能NOX等の安全性につきまして、お答えいたします。

先日、11月28日にやまゆり館におきましてつくばファームの鶏糞処理新施設の説明会があり、議員の皆様方には出席していただきまして誠にありがとうございました。

初めに、事業者の事業拡張の件であります。現在の施設規模での臭気の対策を講じている状況であり、拡張計画については未定と伺っております。

また、臭気対策につきましては、以前にもご説明させていただきましたが、先ほど古橋議員の質問にもありましたように、熱を加えて鶏糞を直接燃やす施設で、国の補助事業として実施しており長時間掛けて鶏糞を乾燥させないため臭気が発生する時間が少なくなるとの説明であります。来年1月末までには工事完了させ、3月から本格稼働して鶏糞を処理していく予定とのことですので、この結果を注視してまいります。

本市としましては、現在まで企業が実施してきた臭気対策については、抜本的には改善されていないと認識しており、養鶏場の事業所在地であります石岡市に対し企業への指導を強化していただくよう要請するとともに、茨城県とも連携し、稼働状況を確認しながら指導してまいります。

さらに、関連会社の市内への法人登記等はなく、現在の臭気対策が最優先課題と位置付けておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

消防長 岡崎 勉君。

[消防長 岡崎 勉君登壇]

○消防長（岡崎 勉君）

古橋議員さんの9点目、消防組織の広域統合の進捗につきまして、お答えいたします。

消防の広域化につきましては、平成18年6月に消防組織法が改正されまして、総務省消防庁から市町村の消防の広域化に関する基本指針が告示されました。平成24年度までを目途に消防の広域化を実現することが示されました。これを受けまして茨城県では平成20年3月に茨城県消防広域化推進計画を策定いたしました。

この計画は、多様化、大規模化する災害、事故等に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするために消防体制のさらなる充実強化、高度化が必要であるとし県内を5ブロックとする広域化の推進を目指す内容となっております。

本市は、11市3町1村、人口で107万人の県内最大のエリアとなります。県南ブロックに位置付けられております。

現在、消防広域化研究会を立ち上げまして、県南ブロックを構成する8消防本部のそれぞれの現状と課題をまとめまして、次に、副市町村長、消防長等を構成員とした消防広域化連絡会などを立ち上げ広域化に向け進めてまいります。

また、特殊車両等を配置する拠点消防署につきましては、県南ブロック地区については3ないし4箇所くらいが必要になると思われまます。全国では、47都道府県中42都道府県が広域化の推進計画を策定して進めております。

今後、広域化の進捗状況に合わせて報告してまいりたいと考えておりますのでよろしくご願

いたします。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

それでは、一つ目の校舎耐震工事費の財源確保について2回目の質問をさせていただきます。

先ほど、塚野市長公室長からですね縷々、財源の方向性につきましてはご説明があったわけですが、私が先ほど質問の中で申し上げましたとおり先進事例ではですね、自主財源の負担が非常に1割前後でまともまっているという実績がございます。まず、その自主財源の負担が、今後進められる耐震工事の中で何割として計算されているのかご答弁をお願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

先ほど、先般の補正予算で設計等を組みました事業関係、この財源につきまして、現在鋭意精査をしているところでございます。先ほど申し上げましたように安心安全な学校づくり交付金、これにつきましては基本的には2分の1助成をいただけます。その裏負担につきまして先ほどもちょっと触れましたが、地域活性化公共投資臨時交付金、これを充当する考えでございます。これらの制度適用になる事業につきましては約1割が自己負担、そういう見込みで現在、取り組んでいるところでございます。

ただ、今度多くの学校に対応する場合にはさらに補助制度、交付金制度の変更等も予想されますので、これにつきましては教育委員会で現在策定中の全体的な施設整備計画と合わせまして中長期的な財政計画を立てていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

学校の耐震工事につきましては、これまで少しずつ取り組んでいなかったがためにですね、一斉に対処のツケが溜まっているという状況でございます。この大変に財政が厳しい折ですので、一遍にやるわけには到底まいりません。他の管理事業もあったり、新政府による新たな方針も影響もあるかと存じます。しかしながら子供の教育環境を整えるということが地元の自治体の役割でございますので、そういった中で耐震工事に至った場合にですね夏休み中に集中的に工事を実施するとか、そういった形が必要になるかと思えます。

先般、決算委員会の中でですね、交付税、交付金等がですね、どのように当市に入ってくるかということで資料までお作りいただきましてご答弁いただいたわけなんですけれども、さらには税源移譲ということで比較的、現金として国税を経由しないで直接市税として入ってきますので、夏休み時期に発注する条件としては、昔に比べれば景気がよいか悪いかということを除いては制度的には整っているのかなと思えます。そういったことで、先の定例会におきまして、下稲吉小学校のですね修正の整備計画について予算が可決されて、すでに実行されているとは存じますけれども、その中で今現在、もうすでに発注されて担当部署でいろいろ協議なさっているかと思うんですけれども、今、非常に下稲吉小学校区の人口が多い、人口が増えている。そういう状況で

ありながら下稲吉小学校の校舎の現状、さらには児童館なんかのパンク状態。こういったものが非常に評判を落としています。今後、我が市にとりましては人口が増えることが何よりの財産でございますから、そういったことでかすみがうら市をお選びになる方が減ってしまうようではですね、まちづくりに繋がりませんので、先の定例会で発注しました整備計画でどのような規模をプラスアルファも含めて協議をなさっているのか、方向を答弁いただければと存じます。

これは教育部長でしょうか、市長公室長でも結構なんですが、よろしく願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

○教育部長（横瀬典生君）

それではお答え申し上げます。

下稲吉小学校、いわゆる先般すでに委託契約をしまして、ただいま計画を思案中でございますが、これらにつきましては、まだまだスタートした段階で具体的なものは、まだ一つも見えてきていないというようなところでございます。ただ、言えることはいくつか複数の案も作る予定でございます。そして、それらをもとに議会の皆様を始め関係者の皆様のご意見をいただいて、計画がどうあるべきかを練っていくというふうに考えております。ただ、少しお時間をいただかないとなかなか見えてこないというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

校舎の耐震工事費並びに改修に関しましては、旧地区で申し上げるのは酷なんですけれども、千代田地区のほうはやや整備が遅れて、霞ヶ浦地区からすれば今まで何をやっていたんだという評判もございますので、当市の全体事業の中で、他の事業に迷惑を掛けることなく速やかに事業化に至るようにご努力のほうをお願いしたいと存じます。

続きまして、神立駅前の区画整理の実現への質問についてお伺いします。

まず、土木部長にお伺いしたいんですが、先ほどの都市整備関連の制度がですね、事業仕分けの民主党中心の新政府による仕分けの対象になっているという答弁があったんですけれども、既に皆さんもご承知のとおり仕分けは終わりましたということになっているんですけれども、数日間、確認できる時間はあったかと存じますけれども、仕分けの結果どうなったのでしょうか。お聞かせいただければと思います。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

ただいまの古橋議員さんの事業仕分けについてでございますが、国交省等の仕分けも進んでいるというふうに見ているところでございますが、具体的な内容につきましては、まだ示されていないというような状況でございますので、さらに注視をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

皆さんもご承知のとおり、あれだけテレビで大々的にやって、黒板にですぬ凍結とか見直しと
かって書かれているわけですから、それにどうなったかという結果が出ているわけで、いろいろ
その後、政治的判断で変わるかも知れないんですけども、そういった部分をお伺いした次第で
す。要するに、まだ確認が取れていないというふうに今の答弁を解釈したいと存じます。

しかしながらですぬ、この神立駅前の区画整理を現在、79%の同意率ということでかすみがう
ら市はほぼ同意してますが、土浦市さんのほうで同意が及ばないっていうふうに向っております。
今後ですぬ、先ほど土木部長からは現在の計画どおりで修正するつもりはありませんということ
だったんですが、坪井市長にお伺いしたいのですけれども、今後、12 月末で引き伸ばした権利者
への同意の説得期間が終了いたします。その後ですぬ、私としては見込みとしては、この 79%が
数パーセント進めば御の字かなと思いますけれども、目標までは到底 10%以上開きがあると思
います。そこで、私としては区域の見直しっていうことで提案を兼ねて質問させていただいたん
ですけれども、市長としては土浦市の中川市長とどのような方向で今後、協議されるのか。お考
えをいただければと思います。

○議長（桂木庸雄君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

神立駅前の計画につきましては、ご指摘のとおり 12 月末が私は現計画の最終リミットだとい
うふうを考えておまして、その同意の結果が出次第、中川市長と協議をして新たな方向を検討
したいというふうを考えております。今回の最大の課題は、やはり駅前ですから現在のままでい
いというふうに思っている方は誰もおりませんけれども、一つは地元の、当然地権者の同意、それ
から財政状況と、その二つが大きな課題でありまして、そういうことを含めまして 12 月末の結果
を待って協議をしたいと。同意に達しなかった場合には、やはり新たな方向も含めて検討する
ことがよいのではないかなというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

この神立駅前の区画整理の総事業費を質問の中で述べさせていただきましたが、金額を考えた
だけで途轍もない金額で、ましてや民主党の中で継続というふうにお墨付きをいただいている
わけではない、大変、区画整理に同意された気持ちを思うと、大変辛いところではございますけ
ども、何とか実現の方向へご努力をいただきたいと存じます。

続きまして、霞ヶ浦二橋についてお伺いいたします。

ただいまかすみがうら市が事務局ということで、坪井市長が会長でいらっしゃるという状況で、
今の霞ヶ浦二橋の盛り上がりかなというふうな現況かと思えます。

今後のお話を少し調べさせていただきましたが、今後は稲敷市さんのほうへ事務局が移られる
というふうに聞いております。稲敷市さんにとりましては、どちらかという今現在、圏央道か
らのアクセスが完了していますので正直言ったら稲敷市さんの財政からすれば、直接橋の架から

ない地の利としては優先順位がかなり下がるのではないかなというふうに推察するところではございます。霞ヶ浦地区にとりましてはですね、こんなに大きな事業費がかつてはですね行方市との橋で実現できたのですから、よもやなんていう考え方があったり、ましてやこの予算からすれば無理だろうと思う方もいらっしゃるわけなんです、そういうことはあっても広報誌に載せた以上は、やはり執行部が中心となって、我々の議会のほうも盛り上げていただいて、市民も盛り上げて事業化の夢実現へ向かうことが筋だと思うんですけども、今後も稲敷市さんのほうに事務局が移ることとは存じますけれども、当市としてどのように稲敷市さんのほうに引き継がれるのか、どのくらい隣接しない稲敷市さんに伝えるのか。これを、できれば、なかなか部長だと答弁し難いことかと思しますので、坪井市長として稲敷の市長に引き継がれるのか、こちらについてもお考えをいただきたいと存じます。

○議長（桂木庸雄君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

二橋の効果につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり茨城県の県土発展、その中でもこのかすみがうら市にとっては大変メリットの大きい事業であることは間違いありません。その反面、政権交代、あるいはまた公共事業の圧縮、そういった中で大変厳しい状況になったのも事実でございます。そういう中で私ども市民、あるいはまた県民が夢を追える形で、次の稲敷市のほうにそういう思いを伝えながら、スムーズな形で、後押しをする形で引き継いでまいりたいと思しますので、皆様方のご支援、ご協力もお願いしたいと考えております。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

続きまして4つ目の向原分譲地に関する質問の2回目をさせていただきます。

この向原分譲地は、主だった通常販売の区画につきましては概ねいい場所は販売が大体、済んでいるような状況でありますけれども、下稲吉小学校までの通学路というのが非常に不便な現状ではないかなと思います。大塚団地のほうを経由してということで案内していると存じますので、実態的には子供の足で20分ほど掛かるものかなというふうに推察します。そういった状況を何とか残りの区画を販売完了させるために、さらには既にお住まいの方の安心安全を構築するためにも現状の中でいい環境づくりというのが必要になってくるかと思えます。先ほどの松澤部長の答弁の中では長期的に考えたいというような端的な答弁で非常に期待が下がってしまったんですけども、来年、土木費がもうありませんよというのであれば分かりますけれども、土木費は計上するんですよね。そういった観点でお伺いしたいんですけども、かすみがうら市全体、旧二町地区がありますけれども、これをどのようにですね土木費を来年度配分させるおつもりなのか、土木部長にご答弁いただきたいと存じます。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

ただいまの古橋議員さんのご質問の内容、迎える22年度に向けた全体計画というようなご質問かと思えます。現在も幹線整備並びに生活道路の整備、そういったものに向けて計画を重ねてい

るところでございます。その中でもただいまお話のありました通学路につきましては、各学校ともそれぞれ通学範囲が決められております。そういった中での対応、あるいは生活道路との兼ね合いも含めまして計画を進めているところでございますが、そういった生活道路それから中心となる幹線道路の整備、先ほど申しましたような地域全体あるいは市全体、それらの内容を確認しながら土木費の積算をしてみたいというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

3 回目の質問をさせていただきます。

特に方針を覗える答弁がなかったというふうに解釈せざるを得ないんですけれども、均等にですね、順繰り要望があったところに道路を通すという考え方なのかなと思っておりますけれども、向原に限らないんですけれども市街化のほうはですね、調整区域や無指定地区に比べればどのぐらいの固定資産税、何倍払ってるんですか。何のために固定資産の差があって道路の評価が違うんですか。そういったことも事業配分として重要なことではないんですかね。固定資産を均等にしていだけるんでしたらね別にそういう事業の配分でもいいんですけれども、それなりにやはり固定資産税は市街化はそれなりの高さを払っているわけですから、そういう点に対してもやはり土木部として配慮が必要なんではないでしょうか。具体的に、下稲吉小学校からショートカットで整備できるような条件も整っているわけですから、車のほうが 3 ナンバーでは通れない道路かも知れませんが、子供としては十分、20 分、15 分掛けて歩いて通うようなところも便利に安心して、比較的車の交通量も避けて通れるような設計もできるんじゃないかなということで提案していますので、十分そういう状況を住民の皆さんに負担を掛けていることを踏まえて事業の組み方を考えてもらいたい、要望書だけではないんです。この件につきましてどうですか、ご答弁をお願いしたいんですけれども。要望書だけではなく、固定資産の差、そういうことも事業の優先順位として考えるべきじゃないですかということについて、お考えをお願いいたします。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

ただいまのご質問、土木全体を考え今後進める上で、ただいまご質問のありました税等の地元負担そういったものも検討の視野に入れて行けるよう考えてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

また、下稲吉小学校までの通学路、それ以外にも向原地内に関するご意見等あるいはご要望等をいただいている状況もございますので十分確認をしておりますけれども、内容を精査して進めていきたいというふうに考えますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

質問時間も残り 10 分ほどとなりましたので割愛させていただきながら進めさせていただきます。

水道に関して再度お伺いしたいんですけども、減価償却費が内訳として特別委員会並みにご説明があったわけですけども、先ほど仲川水道所長から答弁があった東口の減価償却の残存価格というのは全体の残存価格からすれば何割ほどになるのかご答弁をお願いします。

○議長（桂木庸雄君）

水道事務所長 仲川文男君。

○水道事務所長（仲川文男君）

少々お待ちください、今、資料を開けます。

お答えいたします。

残存価格全体ではですね、2 億 9770 万円ほどでございます、これが管路関係。それから先ほどのものを合わせまして総体で申し上げますと 7 億 7450 万円ほどが残存価格でございます。パーセンテージにつきまして先ほどご説明申し上げました残存価格との比較がそのパーセンテージということになります。ちょっと今、計算しておりませんが 7 億 7450 万円と先ほどの東部地区との合計との比較になりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

20 年度の減価償却が 2 億 8000 万円ほどですので、先ほど縷々説明があった内容をざっくり合わせて平均大体、四、五十年になるんでしょうか。そういうことを考えれば私のざっくりの勘定ですが毎年度、定額法で計上されているかと思うんですが一割二割のところかなと見ておりますので特段、東口の減価償却の割合が大きいがために、何か水道料金に圧迫することに繋がっているというふうに私はご答弁から推察するところであります。私はですね、先ほど質問の中でも申し上げたんですが、その収益のバランスを合わせるだけの水道事務所の体質ではなくて、先般、古参議員のほうからも質問がありましたけれども、環境への取り組みとして環境経済のほうでも策定も何もしていないと思うんですけども、既に、ああやって国を挙げてアメリカの大統領も何パーセントに向かいたってことでやってるんですよ。そういった状況の中で、通常、我々の生活に必要なエネルギーっていうのは電気、都市ガス、LP ガス、灯油、軽油、ガソリン、そして水道なんです。二酸化炭素の排出量の係数からすれば、今申し上げたようなエネルギーの中では順位が低いんですけども、間違いなく行政がその水道として担っている部分があるんですから、これまでの意識だけではなくですね、環境ということにも配慮して、なお且つ節水をしたっていう、5 立方メートルの単位で節水させてくれっていう意見もあるんですから、そういった前向きな環境への取り組みからやっていただきたいなっていうふうに要望します。

続きまして、消防組織の広域統合の進捗について、2 回目の質問をお伺いします。

消防長のほうにお伺いしたいんですけども、今現在、かすみがうら市は近隣とどういったグループとなって検討されているのかお伺いします。これは、将来的にこれ以上景気が悪くなった場合に、また何か合理化として合併の方向が出てきたりということもなきにしも非ずでございますので、その際に消防としても組み合わせがどうなるのかっていうことを議会としても把握したいのでご

答弁をお願いします。

○議長（桂木庸雄君）

消防長 岡崎 勉君。

○消防長（岡崎 勉君）

消防の広域化につきましては、当初は人口 30 万人規模で 1 箇所ということで国のほうでそういう指針を示しております。大規模な災害については、できるだけ大きい消防本部に下さいということで進めていまして、茨城県では先ほど申し上げましたように、県を 5 つに分けて広域化を進めております。我々は県南の常総市を含めた 107 万人の消防本部ということで現在進めておりますが、特にそれでも大き過ぎますので、約 30 万人に 1 箇所に拠点と言いますか、特殊車両とかいろいろな管理をするための署をつくとすれば通常では土浦地区あるいはつくば地区、それから龍ヶ崎地区辺りにそういうものができるのではないかなというふうに思われます。ここは石岡市とかすみがうら市と土浦市、あるいは阿見町ということになると大体 30 万人ちょっとになると思うんですが、そうなるとその中心がどの辺になるのかということになると、場所で考えればかすみがうら市が中心になるのではないかなというふうに思われますが、これも今後、検討の中ではどうなるか分かりませんが、そうなればそれぞれ災害対応は十分できるのではないかなと考えております。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

ぜひ、消防の広域化におきましてかすみがうら市としての地の利、インフラとして常磐道があったり神立駅があったり、恵まれている状況もあるのかなというふうに考えておりますので、ぜひ、そこは岡崎消防長だけではなく坪井市長としても、安心安全なまちづくりとして、活性化としてだけではなく市民の信頼を生み出すためにも、そういう取り組みにもぜひ、手を挙げて事業のほうを誘致していただければというふうに、長期的な話になるかも知れませんが望みたいと存じます。

最後にですね、10 番の接遇レベルに応じるってということで 2 回目の質問を要望なりさせていただきますが、私もですね、接遇だけにシンプルに本当に目配り気配りできる職員の方もいらっしゃいます。中には公務員という身分を選んで職業に選ばれたことから、それなりの最低限の仕事をしていればいいんだというような方もいらっしゃると思います。私はですね、これからの時代、昔とは違いまして、非常に市民サービスってということで勿論努力はされているんですけども、給与水準と一緒にですね職員の接遇水準も合わせていただければというふうに思います。接遇以前ですね問題の要素も、私も最近ちょっと疑問に思うような節もございましたので、そういったことも職員課のほうではバランスよく研修なり指導なりに当たっていただければということで、要望のみとして私の質問を終わります。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君の一般質問を終わります。